

過多月経でマイクロ波子宮内膜アブレーションによる治療を受けるために受診中、
受けた後のフォロー目的の受診中、あるいは受診経験のある
患者さんまたはご家族の方へ
(臨床研究に対するご協力をお願い)

獨協医科大学埼玉医療センター産科婦人科では、上記の治療で受診された方の診療情報（カルテ情報）を使用して臨床研究を実施いたしております。本研究に該当する可能性のある方のご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる患者さんへの新たな負担は一切ありません。また、ご協力いただけない場合であっても今後の治療に不利益を受けることはございません。

本研究への協力を望まれない患者さんおよび本研究の詳しい内容（実施計画書・関連資料等）について閲覧になりたい方は、下記の【問い合わせ先】までご連絡をお願いします。

【研究課題名】

マイクロ波子宮内膜アブレーション（Microwave Endometrial Ablation：MEA）による過多月経・月経痛治療効果の後方視的研究

【研究の背景と目的】

2012年にマイクロ波子宮内膜アブレーション（Microwave Endometrial Ablation：MEA）が過多月経に対する治療として本邦で保険適用となり、当院でも導入しています。国内諸病院から過多月経に対する治療効果は良好との報告がされていますが、術後長期間の効果については報告が少なく、また、本治療によって著しく過多月経が改善する体質や月経痛の改善効果については、明らかではありません。

そのため、本治療で過多月経改善が期待できる体質や、月経痛改善が期待できる体質について検討したいと考えました。

【対象となる方】

2012年11月1日～2019年2月28日までに獨協医科大学埼玉医療センター産科婦人科で過多月経のため、マイクロ波子宮内膜アブレーションを受けた方

【使用する検体・診療情報】

使用する診療情報は以下のとおりです。

なお、収集したデータは、研究責任者のもと適切に保管・管理致します。

カルテ情報：

- ・本治療施行時の診断名年齢、年齢、分娩歴、末梢血算、画像検査による子宮形態、合併症、手術時所見
- ・本治療施行後約12ヶ月間の過多月経改善効果・月経痛改善効果、末梢血算の変化を評価する。

【研究期間と参加予定人数】

この研究は当院臨床研究倫理審査委員会承認日から2020年3月31日まで実施され、約40名の

患者さんにご協力いただく予定です。

【個人情報の保護】

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを特定出来る個人情報は削除し、収集されたデータは、個人が特定できないよう通し番号などで匿名化されたのち解析を行います。
また、使用した検体やカルテ情報を廃棄する際も個人情報を削除して廃棄いたします。

【結果の公表】

この研究の研究成果は日本産科婦人科学会、日本産科婦人科内視鏡学会やアジア太平洋婦人科内視鏡・低侵襲治療学会などで発表予定ですが、その際も患者様を特定できる個人情報は公表致しません。

この研究の研究成果は日本産科婦人科雑誌、日本産科婦人科内視鏡学会雑誌やアジア太平洋婦人科内視鏡・低侵襲治療学会雑誌などへ投稿する予定ですが、その際も患者さんを特定できる個人情報は公表致しません。

【研究責任者】

獨協医科大学埼玉医療センター 産科婦人科 濱田 佳伸（講師）

【問い合わせ先】

埼玉県越谷市南越谷 2-1-50

獨協医科大学埼玉医療センター 産科婦人科 担当者：濱田 佳伸（講師）

電話番号：048-965-8597（医局直通） 月・水・金 10時～16時

以上